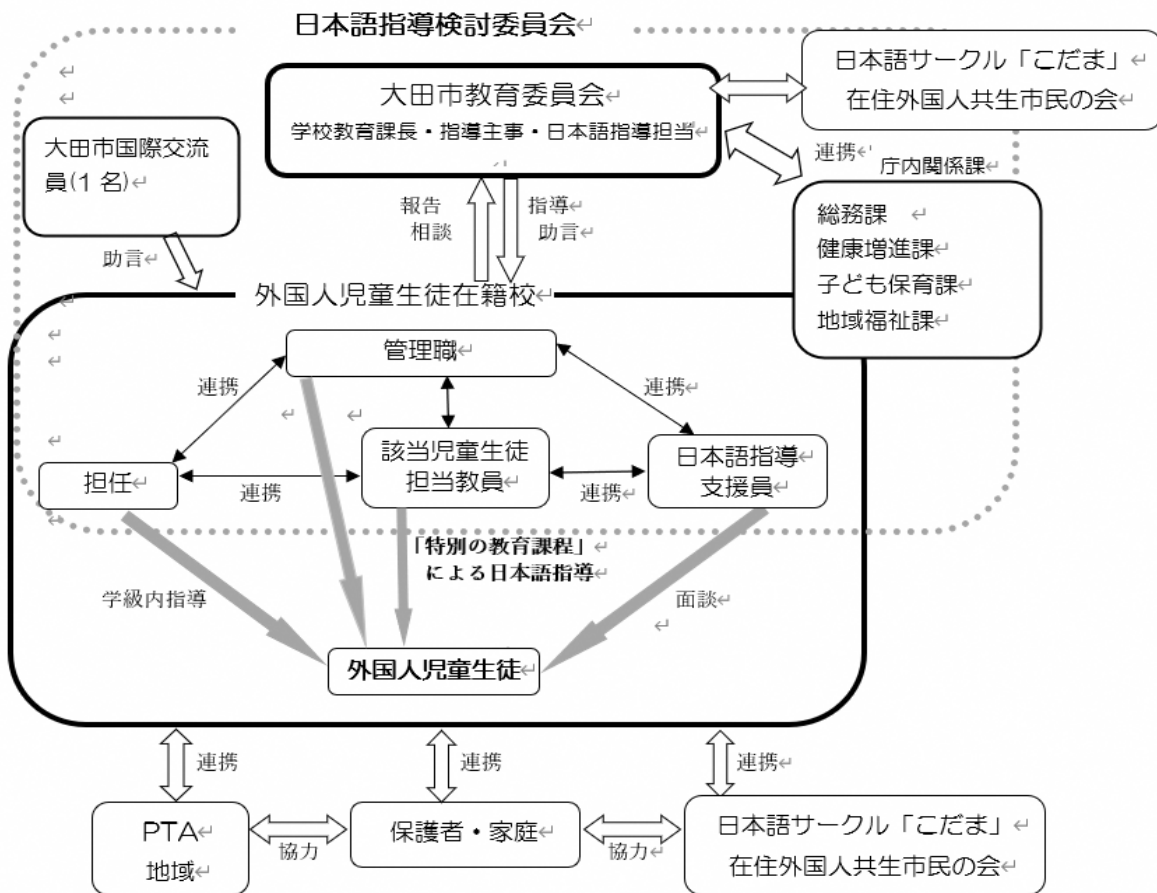


令和 7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大田市 】

令和 7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)大田市日本語指導検討委員会の実施(3回:5, 8, 2月)

教育委員会、学校管理職、担任、日本語指導支援員、大田市役所まちづくり定住課、日本語サークル、共生市民の会による大田市日本語指導検討委員会を開催した。

(2)学校における指導体制の構築

- 対象校(2校)に日本語指導支援員各1名を配置した。
- 日本語指導担当教員は、島根県教育委員会が主催する「日本語指導が必要な児童生徒教育研修」を受け、研修報告とあわせて職員研修を行った。
- 管理職、担当教員を中心に「特別の教育課程」の編成、個別の指導計画の作成、日本語指導及び評価などの指導体制づくりを行った。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○「特別の教育課程」を編成し、個別の指導計画を作成して、個に応じた日本語指導を実施した。

4月 「特別の教育課程」編成、個別の支援計画の作成、計画に基づく日本語指導の実践開始

7月 個別の指導計画の見直しと修正、指導改善

12月 個別の指導計画の見直しと修正、指導改善

2・3月 今年度の実践と達成目標に対する評価、次年度に向けた指導計画の見直し・作成

(4)成果の普及

○市内幼児教育施設・小・中学校の人権同和教育主任等研修会において、日本語教育の現状や成果について情報を共有し、理解・普及を進めるための研修を実施した。

○参加者は、帰国・外国人児童生徒等への支援について知り、考えることで、様々な状況にある支援を要する児童・生徒の指導にも役立てることができた。

○日本語指導の取組を、対象学校間で共有し合う場を設けた。

(7)ICTを活用した教育・支援

○具体的な絵や写真等(視覚情報)と言葉(音声情報)をつなぐ際にICTを活用した。

○児童が興味・関心をもつような漢字や言葉の学習のアプリを学習で用いた。

○一人一台のタブレットを用い、まなびポケットの音読機能や、文字入力機能を、音読や作文の学習に役立てた。

○言葉の意味の微妙なニュアンスを伝えるときにポケトークを活用した。

○保護者との意思疎通や連絡伝達の際に、必要に応じてメールやアプリを活用した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)大田市日本語指導検討委員会の実施

○対象児童が安心して学校生活を送るための校内体制づくりに、日本語指導支援員や関係機関からの助言等が有効だった。

○文部科学省外国人児童生徒等教育アドバイザーを招いて研修をおこなったことにより、今後の指導の指針を得ることができた。

●校内体制づくりや指導方法について、検討や研修を進めてきた。引き続き、日本語指導検討委員会を開催し、指導の在り方や体制づくりについての取組や課題を共有し、検討をしていく必要がある。開催形態は、より充実させるためにも、必要に応じて変えていくことも検討する。

(2)学校における指導体制の構築

○校内の中で、日本語指導員、担任、日本語指導支援員の役割がより明確になり機能しつつある。

○対象児童に対する特別の教育課程を編成し、個別の指導計画に基づいて指導を行うことで、計画的に日本語指導を進めることができた。

●日本語指導担当の校内配置は、課題である。継続した指導体制がとれるように、学校全体で日本語指導に取り組んでいけるような校内体制づくりを進めていく必要がある

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○個別の指導計画に基づいた指導を実施することで、対象児童の日本語の能力を高めることができた。

○学期ごとに指導計画を見直し、適宜修正することで、児童生徒の実態に即した日本語指導を行うことができた。

●学年が上がることで、学習内容がより高度になっていく。各教科の学習用語の理解・習得をするためにも、学習内容と関連する日本語指導を行うなど、効果的な指導計画を立てる必要がある。

●今後、新DLAの「ことばの力のものさし」の基準に基づきアセスメントが行なえるよう整えていかなければならない。

(4)成果の普及

○大田市の幼・小・中人権同和教育主任等研修会において、日本語指導実践校の取組を共有したことにより、帰国・外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができる学校体制や指導のあり方を考

え、成果の普及を図ることができた。

○日本語指導の取組を、対象学校間で共有し合う場を設けたことで、互いの指導方法を広げることができた。

●今後も、市内幼児教育施設・小中学校・高等学校に対して、日本語指導の現状や成果について、情報を共有し、理解・普及をより一層進める。

(7)ICTを活用した教育・支援

○具体的な視覚情報と音声を結び付け、分かる語彙が増えた。

○興味・関心をひくような漢字や言葉のアプリを使うことにより、意欲的に学習に取り組めた。

○音読や作文につながるタブレットの使い方がわかり、日本語学習の取り組みの意欲が高まった。

○言葉の微妙なニュアンスが伝わり、意味理解につながった。また、母語にも触れる機会になった。

○保護者への準備物や予定などの連絡が伝わりやすかった。

●タブレットドリル、音声入力、音声教科書等、様々なICTの活用方法を積極的に試し、個々に学力をつけていくための取り組みやすい方法を探る。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	2人 (2校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		2人 (2校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

○令和9年度に帰国外国人児童児童が市内小学校に入学する予定なので、スムーズに入学できるように、入学準備等の情報提供をはじめとする支援を実施する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。